

平成21年第1回函館市教育委員会定例会 会 議 録

- 1 日 時 平成21年1月14日(水) 午後3時
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 多賀谷委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 須田生涯学習部長, 見澤学校教育部長
清水生涯学習部次長, 岡崎生涯学習部次長
佐藤管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
 - 日程第1 議案第1号 平成20年度函館市教育委員会の事務の点検および評価に関する実施方針(案)の決定に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第2 議案第2号 函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第3 議案第3号 平成20年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第4 議案第4号 教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第5 報告事項
 - ・平成20年度函館市スポーツ賞受賞者について
 - ・学校支援地域本部事業について

橋田委員長

- 開会宣言 午後3時
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。

生涯学習部長

- 前回定例会から今定例会までの間の, 教育委員会全体にかかる事項, および生涯学習部が主管する主なものについて報告する。
- 12月4日から22日までの会期で平成20年第4回市議会定例会が開会された。一般会計補正予算や条例改正など93件の議案が提出され, すべて議決された。また, 議会開会中, 8日から15日まで, 市議会一般質問が行われ, 24名の質問者のうち11名の議員から, 教育に関わる質問があった。

- 13日には、市民スケート場がオープンした。スケート場は2月末まで開設されるが、1月7日（水）の時点での入場者数は、13,735人で、前年とほぼ同等の入場者数となっている。なお、昨日からは、例年実施している伊藤みどり氏によるスケート教室が行われている。
- 15日には、先の定例会で報告した「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産暫定一覧表への追加について、この度、世界遺産条約関係省庁連絡会議において、正式に追加することに決定された。
- 16日には、補正予算案や条例改正案等に係る総務常任委員会が開催された。教育委員会関連では、補正予算案、条例改正案など13件の付託審査と、継続審査となっている陳情3件について審議が行われた。「史跡五稜郭の藤棚の存続を求める陳情」と「箱館奉行所復元に関する陳情」の2件が採択となり、「函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情」が不採択となった。
- 24日には、今年度の函館市文化賞を受賞した書家の中村朝山氏から、「函館賛歌の書」が寄贈された。「書」は、縦90cm、横2mの特注の額に入れられ、市長応接室に飾られている。
- 26日には、八幡町の学童保育所「風の子クラブ」から絞り染め作品の寄付をいただいた。本作品は、この度、日本手工芸文化協会主催の美術展において、小学校の部で最高賞の文部科学大臣賞を受賞した作品であり、学童保育所に通う5年生9人、6年生1人の児童により、約2ヶ月かけ作成されたものである。本作品は、青少年研修センターに飾られている。
- 同じく、26日には、青少年芸術教育奨励事業の海外視察報告会を行った。11月12日～17日までの日程で、オーストラリア・シドニー市を訪問した金賞受賞者4名から、オペラハウスの見学やニューサウスウェールズ美術館で芸術作品を鑑賞するなどの貴重な体験についての報告があった。
- 同じく26日には、第12回の教育委員会臨時会を開催し、平成21年度の予算要求に関して、議決した。
- 1月6日には、市役所の仕事始めにおいて、橋田委員長より教育委員会の管理職にあいさつがあった。
- 8日には、4教育事務所管内で、新春書き初め大会が行われた。戸井、恵山、榎法華地域は合同で実施し68名の児童が、また、南茅部地域では24名の児童が参加した。
- 12日には、第61回成人祭を市民体育館にて挙行了。今年の新成人は2,816人で、約2千人が出席した。式典終了後は、祝賀行事实行委員会による様々な催しが、会場の内外で賑やかに行われた。

学校教育部長

- 学校教育部の主な動きについて報告する。

- 12月24日には、小・中学校の終業式が行われ、25日間の冬休みに入った。
3学期のスタートは、1月19日からとなっている。
- 日程にはないが、今年度のインフルエンザの状況について報告する。今年は例年より早い時期からインフルエンザが流行しはじめ、冬休み前に学級閉鎖を行った小中学校が、昨年度は2校3学級であったものに対し、今年度は12月末までに、小学校で13校26学級、中学校で5校7学級、計28校33学級で学級閉鎖を行っている。こうした状況から「インフルエンザ（様）疾患」の初発宣言を例年より一月以上早い12月9日付けで行い、幼稚園を含む各学校長あてに手洗い・うがいなどの予防措置について周知を図ったところである。

橋田委員長

- 本日の議案のうち、日程第3、議案第3号「平成20年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」、日程第4、議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」および日程第5、報告事項の1点目「平成20年度函館市スポーツ賞受賞者について」を秘密会とさせていただき、先議したいが、如何か。
- 異議がないので、秘密会とさせていただく。
- 日程第3、議案第3号「平成20年度 教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

秘密会につき、会議録省略

橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 日程第4、議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

秘密会につき、会議録省略

橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5、報告事項の1点目「平成20年度函館市スポーツ賞受賞者について」を生涯学習部長から報告を求める。

秘密会につき、会議録省略

橋田委員長

- 日程第1, 議案第1号「平成20年度函館市教育委員会の事務の点検および評価に関する実施方針(案)の決定に関し, 議決を求めることについて」を生涯学習部長から説明を求める。

生涯学習部長

- 「平成20年度函館市教育委員会の事務の点検および評価に関する実施方針(案)」について説明する。
- 資料1「教育委員会の点検・評価の実施について」であるが, 平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い, 今年度から各教育委員会は, 毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い, その結果を議会に提出し, 公表することが法第27条において義務づけられている。
- どのような点検・評価を行うか, また報告書の様式, 議会への報告の方法などについては, 国が基準を定めるのではなく, 各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなっている。
- 当委員会においても, 文科省からの情報や他都市の実例などを参考に, その実施に向け検討を進めてきたところであるが, 実施にあたり, その基本となる具体的な内容を規定する「実施方針(案)」を策定し, 「事務の点検・評価」を実施してまいりたいと考えている。
- 「平成20年度函館市教育委員会の事務の点検および評価に関する実施方針(案)」をご覧いただきたい。まず, 「1 趣旨」であるが, 点検・評価を実施するにあたり, その根拠, 目的について, 記載のとおり位置づけるものである。
- 次に, 「2 事務の点検および評価の対象」であるが, 点検・評価の対象については, 原則, 教育委員会の権限に属する事務全般とされていることから, 「(1)教育委員会の活動状況」から「(3)その他, 教育委員会が実施する事務事業全般」まで, 教育委員会が行うすべての事務について対象とするものである。ただし, 実際の作業にあたっては, 最終的に報告書としてまとめるため, 予め対象となる項目を設定し, 点検・評価を行う必要があり, 「具体的な対象項目は, 別に定めるものとする。」と規定している。
- 資料2の「平成20年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」をご覧いただきたい。この一覧は, 点検・評価を行う具体的な対象となる項目をまとめたものである。
- 「I 教育委員会の活動状況に関する評価」については, 文科省で毎年実施してい

る「教育委員会の現状に関する調査」項目に準じ、記載の5項目を点検・評価の対象とするものである。

- 「Ⅱ 各施策評価」については、当市委員会における教育行政全般に関わる指針である「教育行政執行方針」や「新函館市総合計画」などを基に、今回の点検・評価の実施に合わせ、施策を体系化したものであり、その施策目的を達成するための実施計画、いわゆる「事務事業」を「点検・評価」の対象項目として設定したものである。
- この事務事業193項目個々について点検・評価を行い、それらの事務事業で構成される「具体の施策」ごとに総合評価を行い、報告書としてまとめたいと考えている。
- 次に、「3 事務の点検および評価の時点」であるが、平成19年度に実施した事務について、点検および評価の対象とすることを規定するものである。
- 次に、「4 事務の点検および評価の実施方法」であるが、まず、教育委員会の各課長および参事は、それぞれが主管する事務事業ごとに、「妥当性・効率性・有効性」の3つの視点により点検し、4段階の基準により評価を行い、「点検・評価調書」を作成する。これを「1次評価」とする。
- 次に、各課長および参事が作成した「点検・評価調書」を基に、「具体の施策」ごとに教育委員会が総合的な評価を行い、事務の点検および評価の結果に関する報告書を作成する。これを「2次評価」とする。
- なお、事務の点検および評価を行うにあたっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くものとするものである。
- 次に、「5 事務の点検および評価結果の公表」についてであるが、報告書を作成したときは、市民に対する説明責任を果たすため、議会にこれを提出するとともに、一般に公表することを規定するものである。
- 次に、「6 事務の点検および評価の結果の反映」についてであるが、事務の点検・評価の結果については、今後の教育委員会の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするものであることから、その内容を今後の教育行政のあらゆる分野に反映させることを明確に規定するものである。
- 次に、「7 事務の点検および評価の充実」についてであるが、今後、毎年「点検・評価」を行うこととなるが、報告書の一般への公表後、改めて「点検・評価」そのものの制度・手法等について検証を行い、今後の「点検・評価」の一層の充実を図ることを規定するものである。
- 「8 その他」であるが、その他事務の点検および評価の実施に関し必要な事項は、別に教育長が定めることについて規定するものである。
- 以上が、実施方針の内容である。
- 最後に、今後のスケジュールであるが、「点検・評価調書」の作成については、既に各担当課において準備を進めており、2月中旬には、学識経験者の意見を経て、

報告書を完成させ、委員会に諮りたいと考えている。また、議会への提出および一般への公表は委員会議決後、3月中旬を予定している。

小葉松委員

- どういう項目をつくるかによって、評価も変わると思うが、最終目標はオールAということか。

生涯学習部長

- 各項目は、教育長が行う教育行政執行方針や、函館市の総合計画、教育委員会の各種計画などからピックアップして整理していく。その進捗状況は、当然A評価もあればC評価もあるということとなる。

小葉松委員

- 目標を低く設定すればAが増えるが、そういうことにはならないか。

生涯学習部長

- 例えば、「教育行政執行方針」一つをとっても、決して目標を低く設定している訳ではない。

小葉松委員

- 望みが高ければ達成度が低くなる可能性があり、痛し痒しの部分が必ず出てくると思うが。

生涯学習部長

- そこには当然予算の問題も関係するので、ただ風呂敷を広げるのではなく、各種計画を立てる際にも、そのようなことを吟味していく必要がある。

橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 日程第2、議案第2号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改

正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

学校教育部長

- 議案第2号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」は、本年4月に統合校としてスタートする弥生小学校の通学区域を、統合前の西小学校と弥生小学校、両校の通学区域を合わせたものにするとともに、湯川小学校の通学区域において、戸倉町の土地区画整理事業や宅地の造成などによる変更や、高松町と戸倉町において地番の追加があったので、それぞれ別表1のとおり、小学校の通学区域を改めるものである。
- 次に、ただ今、説明申し上げた高松町の地番追加に伴い、湯川中学校の規定を整備する必要があることから、別表2のとおり、中学校の通学区域を改めるものである。
- なお、附則の内容であるが、弥生小学校の通学区域は平成21年4月1日から、そのほかの通学区域の規定については公布の日から施行するものである。

橋田委員長

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5、報告事項の2点目「学校支援地域本部事業について」を生涯学習部長から報告を求める。

生涯学習部長

- 報告事項「学校支援地域本部事業について」を報告する。本事業については、地域全体で学校教育を支援する体制を整備するため、本年度、文部科学省が全ての市町村で1つの中学校区をモデルとして実施しようとする新規事業である。道内では、小樽市を除き全ての市町村で事業を実施する予定と聞いている。
- 本市における事業の取り組みについては、道教委を通じて事業概要が示されて以降、関係課による協議を重ねた後、国の委託費を活用した地域モデル事業として実施することを決定し、中学校長会を通じて募集した結果、深堀中学校および校区の小学校4校を対象に学校支援を行うための実行委員会を設置するに至った。
- 実行委員会は、「(2)組織体制」に記載のとおり、19名の委員で構成し、昨年12月の設立総会において、深堀中学校の学校評議員である高村氏を会長に選任するとともに、本年度の事業内容を決定した。現在は、深堀中学校PTA役員をされている地域コーディネーターと各学校、そして市教委の生涯学習課および教育指導課が連携し、事業の推進に努めているところである。
- 本年度の事業内容については、「(3)事業内容」に記載したとおりであり、また、

実行委員会が設置する学校支援地域本部の具体的な事業内容については、「(4) 深堀中学校区支援地域本部事業」に記載のとおりである。

- 今後の予定としては、保護者や地域住民にチラシ等を用いて本事業の周知を図り、学校支援ボランティアを募集するとともに、ボランティア養成を目的とした研修会の開催、そして、3学期の始業日から3日間程度、校区全域で登下校の交通安全指導を実施する予定である。

河村委員

- (4)の「③人材バンクの作成」というのは、どういうことか。

生涯学習部長

- 事業自体はボランティアが中心になるので、学校の応援団として参画していただける方のリストを整理したいということである。

橋田委員長

- このチラシはどこで作っているのか。

生涯学習部長

- 実行委員会となっているが、実際のところ教育委員会で作っている。ただ、人材バンクを含めて、ここで出てきた人たちについては、実行委員会の中にきちんとしたデータを蓄積して、実行委員会で手配していきたい。そのためにコーディネーターを配置している。スタートしたばかりではあるが、一步一步、地域の協力を得ながら実施していきたい。今年度は年度途中で90万円程度の予算だが、平年でいくと200万~250万程度になるので、予算を有効に活用しながら、地域の協力を得ながら、子どもたちの見守り、安全、できれば放課後の教科の指導などにも繋げていければと考えている。

小葉松委員

- このチラシを見ると教科の指導などは思い浮かばないと思うが。

生涯学習部長

- このチラシは3千枚くらい作って周辺町会と保護者に配っているが、立ち上がりということもあり、とりあえずは手伝っていただける方をストックしたいという趣旨である。

小葉松委員

- ゲストティーチャーというと授業に入ってという雰囲気がある。放課後のちょっとした手伝いならできるといふ方もいると思うが、ゲストティーチャーというと敷居が上がってしまうのではないか。

学校教育部長

- ゲストティーチャーというのは、あるテーマについて地域の方に、専門の方に来ていただいて話していただく、というニュアンスのものである。

小葉松委員

- そういうニュアンスだとは思うが、先程、生涯学習部長の話だと、将来的には放課後の教科指導といったこともあるので、その含みもこのチラシの中に出ても良かったのではないか。学習補助とか学習支援とか1対1ならできるが、みんなに話すのは大変と思う方もいるのではないかと思う。

生涯学習部長

- これからの課題として受け止めておきたい。
- 国では、全中学校区で展開し、そのための予算も措置するというくらい力が入っているので、函館においても、まずは一つモデル的に実施して、問題点などを探り出しながら次につなげていくことが必要だと考えている。最初は大変だと思うが、教育委員会も協力しながらやっていきたと考えている。

橋田委員長

- この地域本部事業は、端的に言えば、学校を側面からどう支援するかであり、その支援の仕方によって、これまで学校の先生が関わっていたものを軽減し、学校の先生が子ども達の直接的な教育活動に力を注げるという趣旨もある。学校の教育活動の質の向上とこの事業との関連性が重要になってくる。
- もう一点は、ここでの取組みを全市に発信していくことになると思うが、その際に、後ろ向きに捉えられては困る。したがって、中学校長会との関係づくりも十分深めていかなければならないし、中学校長会の方々にもこの事業に対する意識を醸成してもらわなければならない。

- 3つめは、「環境整備」とあるのは施設的な面が中心だとは思いますが、この中に「地域・父母・家庭の教育環境」ということも含めて考えるべきである。具体的に言えば、「早寝・早起き・朝ごはん」を校区で取り組むだけでも大きく変わってくる。併せて、最低限家庭に帰ってから30分から1時間くらい勉強をすること。家庭学習が習慣化されないと基礎・基本は定着しないので、こういう意味での環境整備という中で各学校が入ってくればいいし、地域本部の方から、こういう訴えを家庭や地域に発信してくれれば、非常に学校の教育活動と符合するし、効果があるのではないか。
- 地域本部のなかで議論したことを誰に言えばいいのか。

学校教育部長

- 実行委員会である。ただし、教育委員会が実行委員会に、こうしなさいとか、こういう必要がある、というのはスタンスとして良くないと考えている。

橋田委員長

- 押しつけるのは良くないと思っている。しかし、現場というのは教育委員会の姿勢を見ている。本気になってやろうとしているのか、ただ文科省からきたから、お付き合いでやろうとしているのか。受ける方に、これは付き合いでやっていると思われては全く意味がない。そういう意味で教育委員会のアドバイスも必要ではないか。

生涯学習部長

- 教育委員会の中での考え方もあるが、地域コーディネーターを上手く育てていくことも含めて色々な形で関わっていかないと、なかなか先に進まないと考えている。ただ、まずは地域の自主性というのが大事で、ボランティアを募集しているがどの程度の反響があるのか、といったことなども見極めながら、掘り起こしもしなければいけないし、身のあるものにしていかなければならないと考えている。

終了宣言

- 午後5時

議事録署名人 河村 祥史
// 小葉松洋子
調製者庶務係 山本 茂義